

平成19年4月26日

各位

会社名 日立造船株式会社
代表者名 取締役社長 古川 実
(コード番号 7004 東証・大証 各第1部)
問合せ先 取締役 総務・人事部長 神谷 明文
TEL(06)6569 - 0013

最高裁判所の決定に関するお知らせ

多摩ニュータウン環境組合発注のごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反による損害賠償を請求された住民訴訟につきましては、平成19年4月24日、最高裁判所による上告棄却の決定がありました。

本決定においては、当社の主張が認められず誠に遺憾であります。当社といたしましては、本決定を厳粛に受けとめ、引き続き、全社をあげてコンプライアンス経営の徹底に努めてまいり所存であります。

なお、本件による損失については、既に、平成19年3月期決算(連結・個別)において引当処理することを決定し、その旨を平成19年3月6日付で公表済みであります。

以上